

(公印省略)

障福第1880号
令和5年3月23日

各法人代表者 殿

大分県知事 広瀬 勝貞

業務管理体制の整備に関する届出内容の確認について（通知）

標記のことについて報告等を求めることとしたので、下記のとおり関係書類の提出をお願いします。

記

1 報告等の根拠規定

- 区分A：指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設の設置者
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の3第1項
- 区分B：指定相談支援事業者
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の3第2項
- 区分C：指定障害児通所支援事業者
児童福祉法第21条の5の2第1項
- 区分D：指定障害児入所施設の設置者
児童福祉法第24条の19の2において準用する第21条の5の2第1項
- 区分E：指定障害児相談支援事業者
児童福祉法第24条の3第1項

2 提出書類

- ・別添「業務管理体制の整備に係る検査調書」及び関係書類
- ・業務が法令に適合することを確保するための規程の内容※
- ・業務執行の状況の監査（法令遵守に係る監査）の実施状況及びその内容※

(注) 追加で資料の提出をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(注) ※印は、義務付けされている事業者のみ。

(注) 複数の区分に該当する場合は、それぞれ検査調書を提出してください。

3 書類の提出方法

郵送

4 提出期限

令和5年4月21日（金）

5 提出先

〒870-8501
大分県大分市大手町3丁目1番1号
大分県福祉保健部障害福祉課 施設支援班

福祉保健部障害福祉課施設支援班

担当 西尾

TEL 097-506-2745

FAX 097-506-1740

E-Mail s12500@pref.oita.jp